

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度				R5年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度		R3年度		中期 目標		決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)	事業 評価		評価の理由
I-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり	1	⑤	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	1,519,689	1,267,442	1,269,596	—	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができた。 また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいて24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができていたため、「順調」と判断。 【課題】 出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などに留意する必要がある。	全国的な医師不足の状況であるが、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減に留意する。
							実績	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実										
I-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成	2	⑤	ボランティア活動促進事業	地域福祉推進課	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。	ボランティア登録団体数	目標	前年度(669団体)比増	前年度比増	ボランティア登録団体の拡充	34,103	34,904	34,252	4,075	順調	新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア登録団体数及びボランティア人口は減少したものの、ボランティアの育成、活動支援、コーディネート等を実施し、ボランティア活動の促進が図られているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 ボランティアの育成や活動支援、様々な講座の開催など、それぞれの事業を通じて、地域活動を支える市民・ボランティアの育成につながっていると考えるため、「順調」と判断。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動を休止・縮小せざるを得ない状況であるため、コロナ禍でも実施できるICTを活用した研修を継続して行う必要がある。 今後活動を再開するボランティアの支援の方法について検討するとともに、地域の高齢化や担い手不足、多様化した地域の課題に対応していくため、新たな地域課題に取り組むボランティアの養成に努める必要がある。	コロナ禍において、ニーズ・関心の高まっている「新たな福祉課題」に対応するためのボランティアの養成や、活動者の資質向上を図るための取組を進める。 多様な主体同士の連携や、社会福祉施設や企業等のボランティアが活躍するための仕組みづくりを検討する。 また、校（地）区単位のコーディネーターを配置することにより、きめ細やかな生活支援体制の整備を目指すとともに、実施予定である重層的支援体制整備事業における地域づくりを見据えた事業の見直しを図る。
							実績	616 団体	537 団体										
	3	④	社会福祉ボランティア大学校運営委託	地域福祉推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大学校の研修の受講者数（単年度）	目標	3,000 人	3,000 人	受講者のボランティア活動の促進	31,380	31,381	31,380	2,325	やや遅れ	ICTを活用した研修の開催や、ボランティア・市民活動の担い手を養成するための講座を開催した。また、新たな社会問題に対応する講座の開催や、研修受講者をボランティア活動の登録につなげる等の成果はあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修受講者数は減少したため「やや遅れ」と判断。			
							実績	2,174 人	1,781 人										達成率

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度		R3年度		中期 目標		決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)		事業 評価	評価の理由
	4	⑤ ⑪	生活支援体制 整備事業	地域福祉 推進課	地域包括ケアシ ステムの構築に向 けて、地域の見守 り・支え合いを強 化し、住民主体の 生活支援サービス 等の創出を促進す るため、各区に地 域支援コーデ ィネーターを配置 し、多様な主体が 協働する場の運営 を支援する。	新たな支援の仕組 みやサービスを検 討・実施した校区 数	0校区 (H29年 度)	目標 前年度（4校 区）比増	前年度比増	支援の 仕組み やサー ビスの 創出	108,288	113,459	107,299	13,700	大変 順調	各区において、地域ごとの 特性に応じた、協議体づく り、見守り・支え合い活動の 支援、サロンの開設・運営支 援などに取り組んだ。 新たな支援の仕組みやサー ビスを検討・実施した校区数 については、4地区で活動が 始まったため、「大変順調」 と判断。		事業における地域づくりを見 据え、さまざまな団体との顔 の見えるネットワークづくり を進め、新たな活動のなり手 の発掘に取り組む必要があ る。	
I-3- (2)-③ 団塊の 世代の 活用	5	⑤ ④ ⑧	年長者研修大 学校及び北九 州穴生ドーム 運営委託	長寿 社会 対策 課	年長者研修大学 校（周望学舎・穴 生学舎）及び北九 州穴生ドーム、並 びに生涯現役夢追 塾の運営を行う。	修了生の地域活動 への参加状況	43.0% (H26年 度)	目標 前年度 (41.0%) 比増	前年度比増	高齢者 の生き がいく りや仲 間づく り、及 びボラ ンティア 活動等 の促進	183,152	187,408	181,969	4,825	順調	新型コロナウイルス感染症 の影響により、利用者が減少 したものの、高齢者の生きが いづくりや社会参加の促進が 図られていると判断されるた め、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 団塊の世代を含む年長者研 修大学の修了生の地域活動 への継続的な参加が認められ ることから、「順調」と判 断。 【課題】 更なる講座の充実のために アンケート結果等を活用し て、より魅力ある運営に務め る必要がある。	地域活動の拠点として、 ボランティア活動の充実に 務めるなど、高齢者の生き がいくりや健康づくりを 促進し、地域活動を担う高 齢者の人材育成を図る。
II-1- (1)-① 地域で 安心して 暮らせる 仕組 みづく り	6	① ⑤ ⑪	いのちをつな ぐネットワー ク事業	地域福祉 推進課	住民と行政の力 を結集し、地域に おける既存のネッ トワークや見守り の仕組みを結び付 け、セーフティ ネットの網の目を 細かくすること によって、高齢者 のみならず、支援 を必要としている 人が社会的に孤立 することがないよう 地域全体で見守 り、必要なサー ビス等につなげて いく取組みである。	いのちをつなぐ ネットワーク推進 会議の参加団体数	79団体 (H27年 度)	目標 130 団 体	130 団 体	協力企 業・団 体によ るネッ トワー クの拡 大	5,460	8,051	5,524	172,200	順調	昨年度に引き続き、新型コ ロナウイルス感染症の影響で 地域会合が開催できない状況 の中、地域会合への参加回数 は904回から835回に減少し、 参加団体数も82団体から81団 体に微減したが、協力企業・ 団体との協力関係を引き続き 継続できており、「順調」と 判断。	順調	【評価理由】 協力企業・団体との協力関 係が継続できており、民生委 員の充足率も維持できてい る。また、生活保護受給者へ の自立支援プログラムについ ても高い実績を維持してお り、地域で安心して暮らせる 仕組みづくりが推進できたた め、「順調」と判断。 【課題】 いのちをつなぐネットワー ク事業については、今後も 「地域の課題を地域で考え、 地域で解決する」ための環境 整備を行い、自助・共助の取 組を支援・啓発していくこと が重要である。そのために関 係団体・機関と行政の連携体 制の構築・強化と、市役所内 部の連携機能の強化が必要で あると考える。	いのちをつなぐネット ワーク事業については、関 係団体・機関と行政の連携 体制を構築・強化するた め、いのちをつなぐネット ワーク推進会議の拡充を継 続していく。 北九州市保健福祉オンブ ズパーソン事業について は、オンブズパーソン事務 局が仲介役となり、相談者 と保健福祉サービス担当者 の双方の意見を聞きなが ら、相談者の不満等を解決 していく方策を提案してい く。 生活保護受給者への自立 支援事業については、事業 自体は順調であるが、現状 の課題を踏まえ、就労意欲 の乏しい者への支援の強化 など検討を加えながら、今 後の事業を推進していく。

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価
7	③		北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	総務課	<p>市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。</p> <p>当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。</p>	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標	—	—	公正で信頼される保健福祉行政の推進	63	780	191	4,150	順調	<p>北九州市保健福祉オンブズパーソン事業については、相談内容の多くは、オンブズパーソンへの申立てを望むことより、区役所等の窓口での改善を求める傾向が強い。</p> <p>生活保護受給者への自立支援については、就労意欲のある支援対象者が徐々に自立し減少している。そのため、就労意欲が乏しい等支援が難しい者が全体的に多くなり、その者への対策を強化していく必要がある。</p> <p>民生委員活動支援事業については、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務である。区全体の相談支援体制の強化や関連部署による情報共有の促進等、各々の連携強化が課題として挙げられる。また、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が必要。</p>	民生委員活動支援事業については、民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備、地域の中で候補者を見つけられるための方策を北九州市民生委員児童委員協議会と行政間で検討する。
8	①③		生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	<p>多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。</p>	<p>就職者数（人）</p> <p>効果額（千円）（保護削減額）</p>	—	目標	—	—	被保護者の自立促進	159,448	177,345	162,922	7,300	順調	<p>専門員の活用により、4,341名が自立支援プログラムを活用し、そのうち631名が就労開始するなど一定の成果があったことから「順調」と判断。</p>	
							—	実績	750人 （うち廃止 239人）	631人 （うち廃止 193人）								
							—	達成率	—	—								
							—	目標	—	—								
							—	実績	368,811 千円	310,977 千円								
							—	達成率	—	—								

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度	R3年度		中期 目標	予算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
	9	③ ⑪	民生委員活動 支援事業	地域 福祉 推進 課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害のある人など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	86,008 件 (H27年 度)	目標 — 実績 55,395 件 達成率 —	—	59,555 件	相談・支援件数の維持	149,597	160,537	150,253	45,450	順調	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、相談・支援件数は55,395件から59,555件に増加した。 また、民生委員・児童委員の「なり手不足」が全国的に課題としてある中、充足率を維持し、20ある政令市の中でも、高充足率（3番目）を維持しているため、「順調」と判断。		
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	10	③	救急医療体制の維持・確保	地域 医療 課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	—	目標 — 実績 — 達成率 —	—	—	救急医療体制の維持	1,027,266	1,121,877	1,042,690	280,200	順調	【評価理由】 急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、協力病院による初期救急体制等の整備、小児救急ネットワーク部会の開催や小児医療先進都市づくり会議の資料配布による情報共有、小児救急医療における様々な課題の検討、医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修への補助などを実施することにより、救急医療体制の維持、小児救急医療の先進都市づくり、産婦人科・小児科医師の確保が図られていると考えられる。	救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。 小児医療先進都市づくり事業では、小児医療先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等について、内容の充実に努める。 産婦人科・小児科医師の確保については、課題を踏まえ、助成制度の見直しを検討するなど、市医師会と協議する。 在宅医療普及推進事業については、病院連携会議や訪問看護事業所を対象とした研修会等を継続的に開催するとともに、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護事業所を対象とした研修会等を開催できている。在宅医療の連携強化の取組が図られている。	
	11	③	小児医療先進都市づくり事業	地域 医療 課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ること、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	—	目標 — 実績 小児医療に関する先進的な取組みを実施 達成率 —	—	小児医療に関する先進的な取組みを実施	小児医療の充実	1,919	3,940	2,014	2,900	順調	小児救急医療関連の議題をテーマにネットワーク部会を開催し、小児医療先進都市づくり会議では、資料配布により、これらに関する取組結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について情報共有を行い、関係機関との連携を図った（小児医療先進都市づくり会議は新型コロナウイルス感染拡大の影響で未開催・資料配布のみ）。 また、小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象とし、実践的な手技手法が学べるワークショップは、全国から158人の参加があった。この開催により、関係者の技術の向上が図られ、また、本市の小児医療に関する取組について、市内外の医療関係者へのアピールに繋がったため、「順調」と判断。	在宅医療普及推進事業については、医療・介護連携のための病院連携会議や在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護事業所を対象とした研修会等を開催できている。在宅医療の連携強化の取組が図られている。 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営については、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減に留意する。	

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度 事業 評価	R3年度 評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R5年度予算要求に向けた 施策の方向性					
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)							決算額 (千円)				
12	⑤		産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	目標	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	10,000	10,000	9,998	2,900	順調			【課題】 救急医療体制の維持について、救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど、人的、経済的負担が大きい。 小児医療先進都市づくりについては、ワークショップにおいて、より小児医療関係者のニーズに沿った内容となるよう、関係者と協議する。 産婦人科、小児科医師の確保については、医師確保策として一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。 在宅医療普及推進事業については、在宅医療を担う専門職だけでなく、市民を含めた在宅医療への知識・理解度を向上させるための普及啓発が必要である。 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営については、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などに留意する必要がある。					
							実績																
							達成率	—	—														
13	⑤		在宅医療普及推進事業	地域医療課	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	在宅医療を担う地域の専門職による協議会・研修会の開催	目標	10 回	10 回	在宅医療を担う専門職の連携強化	137	792	110	20,950	順調								
							実績	4 回	6 回														
							達成率	40.0 %	60.0 %														
14	⑤		総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	1,519,689	1,267,442	1,269,596	—	順調								
							実績	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実														
							達成率	—	—														
						小児救急・小児総合医療センターの医療体制（1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療体制（24時間体制）の確保・充実）	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	—	—	—	—									
							実績	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実														
							達成率	—	—														

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度				R5年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の理由及び課題
II-1-(2)-② 健康危機管理 体制の充実	15	⑤ ⑪	感染症対策推 進事業	感染症医 療政策 課	感染症に係る基 盤整備、指導・相 談や関係機関との 連携活動等を行 い、感染症の発 生、まん延防止の 施策を行う。	健康危機管理の整 備・強化	—	目標 —	—	健康危 機管理 の整 備・強 化	128,506	125,391	70,540	4,400	順調	市民に対して、ホームペ ージや市政だより等を活用し、 感染症に係る情報をタイム リーに発信することで、市内 における感染症の発生・拡大 予防及び早期発見を図ること ができた。このほか、医療従 事者を対象とした講演会や、 各施設従事者を対象とした研 修会を開催した。講演会は Web形式で552名、研修会は 112施設の参加があり、大変 好評であった。 令和元年度より風しん抗体 検査の対象に妊娠を希望する 女性等に加えて定期予防接種 の機会がなかった世代の男性 を追加し、令和3年度も継続 して実施している。また、市 内での先天性風しん症候群の 発生はなかった。 以上のことから、「順調」 と判断。	順調	【評価理由】 感染症に関する迅速な情報 収集、情報発信や、講演会・ 研修会の開催、備蓄品の確保 など、健康危機管理の体制整 備・強化に加え、新型コロナ ウイルス感染症に関する情報 提供体制や医療提供体制を関 係機関と連携し構築・維持す ることができたことから「順 調」と判断。 【課題】 新型コロナウイルス感染症 については、引き続き、関係 機関と連携し、感染状況に応 じた情報発信や医療提供体制 等の整備を図っていく必要が ある。 また、近年では、市民にあ まり馴染みのない感染症（薬 剤耐性菌、蚊媒介感染症等） や不定期に流行を繰り返す感 染症（風しん、梅毒等）に注 意が必要であり、感染症の発 生・拡大防止、広報・啓発に 引き続き努めていく必要があ る。	適切な感染対策の推進を 図るため、社会福祉施設等 従事者を対象とした「感染 症対策研修会」や、医療機 関従事者を対象とした「院 内感染対策研修会」を開催 していく。 また、最新の感染発生状 況等について、報道発表、 市の広報誌、ホームペ ージ、チラシ等を通じて広報 し、感染症の注意喚起、予 防啓発を行っていく。 感染症を媒介する蚊の捕 獲調査や、妊娠を希望する 女性やその家族に対する風 しん抗体検査、麻しん風し んワクチン接種の費用助成 等を継続していく。 感染症対策においては、 医療機関、施設、NPO法人等 と連携をとりながら充実を 図っていく。
	16	⑤ ⑪	新型インフル エンザ対策事 業	感染症医 療政策 課	平成21年4月に発 生した新型イン フルエンザ (A/NIHI) 対策を 踏まえ、今後の再 流行や新たな新型 インフルエンザ等 感染症の発生に備 えた検討などを行 い、必要な対策の 充実を図る。	新型インフルエン ザ等感染症の発生 に備えた対策	—	目標 医療体制や 相談体制の 整備、市民 への啓発や 情報提供な どを行う	医療体制や 相談体制の 整備、市民 への啓発や 情報提供な どを行う	関係機 関との 協力、 連携強 化・必 要とな る備蓄 品の確 保・補 充	383,916	10,474	1,285,204	8,700	順調	令和2年3月に本市で初めて 発生した新型コロナウイルス 感染症に対し、従前から構築 していた連携及び情報共有の 体制により、医療機関や関係 機関等と適宜協力し対応す ることができた。 また、感染症防御に必要な 物資を市内医療機関に配布し た。 以上のことから、「順調」 と判断。	順調	【評価理由】 感染症に関する迅速な情報 収集、情報発信や、講演会・ 研修会の開催、備蓄品の確保 など、健康危機管理の体制整 備・強化に加え、新型コロナ ウイルス感染症に関する情報 提供体制や医療提供体制を関 係機関と連携し構築・維持す ることができたことから「順 調」と判断。 【課題】 新型コロナウイルス感染症 については、引き続き、関係 機関と連携し、感染状況に応 じた情報発信や医療提供体制 等の整備を図っていく必要が ある。 また、近年では、市民にあ まり馴染みのない感染症（薬 剤耐性菌、蚊媒介感染症等） や不定期に流行を繰り返す感 染症（風しん、梅毒等）に注 意が必要であり、感染症の発 生・拡大防止、広報・啓発に 引き続き努めていく必要があ る。	

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度	R5年度予算要求に向けた 施策の方向性				
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)				決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由	局施策 評価
II-1-(2)-③ 食の安全・安心の確保	17	⑤	食の安全安心確保推進事業	保健衛生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	目標	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供	0	1,315	371	6,825	順調	新型コロナウイルス感染症の影響により消費者対象の講習会への参加者数は目標値に達していないが、感染対策をとった上で少人数での講習会を行った結果、令和2年度より参加者数が増えた。啓発動画を作成しインターネットで公開したことにより、消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供できたため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により講習会等への参加者数は目標値に達していないが、感染対策を講じた上で少人数での講習会を行った結果、令和2年度より参加者数が増加した。インターネットで啓発動画の公開も行い、食品安全に関する正しい知識・情報を提供できたため、「順調」と判断。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上での講習会等の開催が必要である。全国で食中毒や食品の異物混入事件等が発生しており、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。また、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒などの事故や異物混入等の事例が発生している。	食の安全安心確保推進事業については、今後も食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報を提供し、リスクコミュニケーションの推進を図る。 食中毒予防総合対策事業については、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導、啓発を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上を図っていく。
							実績	—	—										
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	19	⑩	社会を明るくする運動（更生保護事業）	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主催の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進を図るために、社会を明るくする運動を実施	目標	継続的に実施	継続的に実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	30	445	57	690	順調	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接触型のイベントは中止となったが、ホームページやSNS等を通じて、市民への啓発活動を行った。「社会を明るくする運動」を実施することで、市民へ更生保護への理解を促進することができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進が図られたと考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 保護司、保護観察所等関係団体とさらに連携し、更生保護への理解促進のため、今後も事業を継続して実施していくことが必要である。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。
							実績	—	—										

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	事業 評価	R3年度 評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R5年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)						
II-2-(1)-① 生涯現役型社会の環境づくりの推進	20	⑤ ④ ⑧	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0% (H26年度)	目標 前年度 (41.0%) 比増	実績 44.3 %	前年度比増 43.3 %	高年齢者の生きがいきづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	183,152	187,408	181,969	4,825	順調	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少したものの、高齢者の生きがいきづくりや社会参加の促進が図られていると判断されるため、「順調」と判断。 【課題】 更なる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営に務める必要がある。	地域活動の拠点として、ボランティア活動の充実に務めるなど、高齢者の生きがいきづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。
II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実	21	⑤ ⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対して福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成する。また、後見人養成講座修了者の活動の場を確保するため法人として後見業務を提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件 (H27年度)	目標 前年度(44件)水準を維持	実績 45 件	前年度水準を維持 41 件	研修修了者の活躍の場の確保	6,106	9,861	6,891	3,075	順調	【評価理由】 権利擁護・市民後見促進事業については、高年齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴う専門職後見人の不足に対応するため、市民後見人の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 成年後見制度中核機関運営事業については、地域連携ネットワークの司令塔として機能強化を行う。 地域包括センターの運営においては、開庁時の相談件数は増加したが、夜間・休日の電話相談件数は減少したため、年間相談件数は微減した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、地域における啓発活動に努めるなど、高齢者の総合相談窓口として機能している。また、閉庁時も開催している「まちかど介護相談室」における相談件数は年々増加しており、相談者の利便性が向上している。 以上のことから、総合的な地域ケアの充実が図れているため、「順調」と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後専門職後見人の不足が予想されるため、市民後見人の養成を促進し、安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。	権利擁護・市民後見促進事業については、高年齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴う専門職後見人の不足に対応するため、市民後見人の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。 成年後見制度中核機関運営事業については、地域連携ネットワークの司令塔として機能強化を行う。 地域包括支援センター運営事業については、地域に共通する課題の発見・把握、地域関係者等との連携強化により地域包括ケアシステムの構築に取り組みとともに、より早く適切な支援へつなぐために、相談機関である地域包括支援センターや地域の身近な相談拠点である「まちかど介護相談室」のPRを引き続き積極的に行う。また、ダブルケアや介護と仕事の両立の支援等について、子ども家庭局や産業経済局等の他部局とも連携を図るとともに、地域ケア会議や研修等の充実による職員の質の向上に努める。
	22	⑤ ⑩ ⑪ ⑰	成年後見制度中核機関運営事業	長寿社会対策課 障害者支援課	成年後見制度利用促進に関する法律に基づき、成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人で判断能力が十分でない人のより一層の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる成年後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及のための啓発活動を実施する中核機関を運営する。	後見人等からの相談件数	—	目標 前年度(36件)比増加	実績 64 件	成年後見制度の普及・利用促進	6,300	6,300	6,300	3,075	順調	成年後見制度の利用促進を図り広報・相談等を担う中核機関において、制度普及のための啓発活動や後見人への相談等の業務を行い、地域連携ネットワーク構築のための協議の開催回数も目標の60%を達成したので「順調」と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後専門職後見人の不足が予想されるため、市民後見人の養成を促進し、安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 成年後見制度中核機関運営事業については受任調整や後見人支援などのコーディネート機能の強化を図る必要がある。 地域包括支援センター運営		
						地域連携ネットワークにかかる関係者との協議（協議会等）開催回数	—	目標 5 回	実績 3 回	成年後見制度の普及・利用促進								
								達成率 177.8 %										
								目標 達成率										
								実績 60.0 %										

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
	23	⑤ ①	地域包括支援センター運営事業	地域福祉推進課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、身近な相談体制を推進し、効果的・効率的な運営を行う。	地域包括支援センターの認知度 (北九州市高齢者等実態調査より)	53.0% (H28年度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 —	—	H28年度 水準からの上 昇 (R4年度)	730,591	807,314	740,173	36,750	順調	地域包括支援センターにおける相談件数は、平日は前年度より増加したものの、夜間・休日の電話相談が減少したことで、年間相談件数は微減となった。 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、地域における啓発活動は前年度より大幅に増加した。 また、土曜日や日曜日等地域包括支援センターの受付時間外でも相談者が気軽に立ち寄れる介護等の相談窓口として、公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会の会員施設のうち約50か所に設置した「まちかど介護相談室」における相談件数も、平成30年12月の設置以降、年々増加している。 高齢者の困りごとや不安に寄り添うことが出来ており、地域でのPR活動にも努めていることから「順調」と判断。	事業においては、認知症や障害高齢者、虐待、8050問題、ダブルケア支援等、地域包括支援センターが関わる案件は複雑化、長期化しており、機能強化のためには、ケアマネジメントの質の向上や適切に相談対応できる体制が重要となる。このため、人材育成や効率的な人員配置によって相談機能の充実を図るとともに、関係機関との連携や、課題の早期発見・早期相談につなげるために地域包括支援センターや「まちかど介護相談室」のPRを引き続き積極的に行っていく必要がある。	
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	24	⑤	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	34,685 人 (H27年度)	目標 38,711 人	実績 32,934 人	34,412 人	35,912 人 (R5年度)	43,669,729	48,102,744	45,939,190	156,440	順調	利用したいサービスが受けられないといった介護サービスの提供量などに関する苦情もほとんどなく、利用者に対し、適切なサービスが行われていることから、「順調」と判断。	【評価理由】 介護サービス及び介護予防サービスの提供や施設整備の取組が適切に行われている。また、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、介護予防の取組の動機付けにつながる成果が見られた。 住み慣れた地域での生活を支援する取組が行われているため、「順調」と判断。 【課題】 介護サービス等給付については、今後増加すると予想されるサービス需要に対し、引き続きサービス提供体制の確保が必要である。 公募による介護保険事業等の整備については取組を行っているが、介護の質の観点から事業者の選定を行うことや、選定事業の進捗が社会経済情勢に左右される等の課題がある。	介護保険の在宅サービスの提供については、介護が必要な人に在宅サービスが安定的に提供されるよう、「第2次北九州市いきいき長寿プラン」に沿った支援を行う。 特別養護老人ホーム等の整備については、「第2次北九州市いきいき長寿プラン（令和3年度～令和5年度）」を踏まえた整備を実施する。整備にあたっては、事業主体となる民間事業者を公平に選定するための公募を実施する。 介護予防・生活支援サービス事業については、引き続き市民及び事業者等関係者への周知に努めるとともに、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう従業者、事業所の確保等、環境整備を行う。

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	事業 評価	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度			R3年度				中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		評価の理由	局施策 評価
25	㊦		民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、第2次北九州市いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。	特別養護老人ホームの定員数	5,574人 (R2年度)	目標 5,635 人	実績 5,574 人	5,574 人	5,574 人	5,687人 (R5年度)	282,647	46,556	38,958	55,750	順調	第2次北九州市いきいき長寿プランの整備目標の達成に向けて、特別養護老人ホーム等の公募を実施した。 既設認知症グループホームの廃止等による定員数の減少はあるものの、整備については概ね「順調」と判断。	介護予防・生活支援サービスについては、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけではなく、民間企業・NPO法人等、多様なサービス提供を確保する必要がある。 生活支援体制整備については、住民主体による見守り、支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細やかな支援を行っているが、地域市民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。 地域の課題は多様化しており、地域の住民だけでは解決できない課題も多い。実施予定である重層的支援体制整備事業における地域づくりを見据え、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。	
						認知症グループホームの定員数	2,352人 (R2年度)	目標 2,370 人	実績 2,352 人	2,325 人	2,325 人	2,406人 (R5年度)								
						自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供	—	目標 —	実績 —	—	—	自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供	2,353,403	2,960,800	2,333,347	47,200	順調	「介護予防・生活支援サービス事業（予防給付型・生活支援型）」は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降、サービス提供件数は漸減しているものの、生活支援型の提供割合は一定を保っていることから、ケアマネジメントにより、利用者に対し適切なサービスが提供されている。 また、「介護予防・生活支援サービス事業（短期集中予防型）」については、既存の訪問・通所連動コースに加え、令和3年度に新たに訪問コースを開始するなどサービスの強化を行い、ニーズに合わせたサービス提供ができています。保健・医療の専門職が期間を限定して関与することにより、介護予防の取組の動機づけにつながる成果が見られているため、「順調」と判断。		
						「住民主体型」に取り組む箇所数 ※中期目標改訂（R4年度目標設定時）	0カ所 (H30年10月時点)	目標 8 カ所	実績 7 カ所	11 カ所	11 カ所	11カ所 (R4年度)								
								達成率 98.9 %	100.0 %	99.2 %	98.9 %									

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度		R3年度		中期 目標		決算額 （千円）	予算額 （千円）	決算額 （千円）		事業 評価	評価の理由	局施策 評価
II-2-(1)-④ 総合的な認知 症対策	27	⑤ ①	生活支援体制 整備事業	地域福祉 推進課	地域包括ケアシ ステムの構築に向 けて、地域の見守 り・支え合いを強 化し、住民主体の 生活支援サービス 等の創出を促進す るため、各区に地 域支援コーディネ ーターを配置 し、多様な主体が 協働する場の運営 を支援する。	新たな支援の仕組 みやサービスを検 討・実施した校区 数	0校区 (H29年 度)	目標 前年度（4校 区）比増	前年度比増				108,288	113,459	107,299	13,700	大変 順調	各区において、地域ごとの 特性に応じた、協議体づく り、見守り・支え合い活動の 支援、サロンの開設・運営支 援などに取り組んだ。 新たな支援の仕組みやサー ビスを検討・実施した校区数 については、4地区で活動が 始まったため、「大変順調」 と判断。		
							実績	7 校区	11 校区	支援の 仕組み やサー ビスの 創出										
								達成率	175.0 %	157.1 %										
	28	⑤ ①	認知症対策普 及・相談・支 援事業	認知 症支 援・ 介護 予防 セン ター	認知症高齢者や その家族が住みな れた地域で安心し て暮らせるまちづ くりを目指し、認 知症を理解して、 認知症の方を地域 で温かく見守り、 支える「認知症サ ポーター」の養成 に取り組む。	要支援・要介護認 定を受けていない 高齢者のうち、 「認知症」になっ ても自宅で生活を 続けられるか不安 な人の割合（北九 州市高齢者等実態 調査より）	43% (R1年 度)	目標 単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし				10,342	11,130	9,163	3,075	順調	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため定期開 催分を12回から7回に減らし たものの、1776人受講者が増 加しており、受講者数の伸び を維持できているため、「順 調」と判断。	【評価理由】 講座受講者数はおおむね例 年通りの実績であり、かつ SOSネットワークシステムに よる早期発見・早期保護体制 が維持されているため「順 調」と判断。	認知症の人やその家族が 安心して暮らせるように、 正しい知識の普及や認知症 サポーターの活動機会の拡 大といった相談支援体制の 構築、そして安全確保な ど、引き続き、総合的に施 策を継続していく。
	29	⑤ ①	認知症高齢者 等安全確保事 業	認知 症支 援・ 介護 予防 セン ター	認知症などによ り行方不明となっ た高齢者の早期発 見・早期保護を 図るため、SOSネッ トワークシステムの 運営や、GPSを活用 した位置探索サー ビスの提供など、 認知症高齢者の安 全確保に取り組 む。	認知症高齢者の早 期発見・早期保護	認知症 高齢者 の早期 発見・ 早期保 護体制 の維持	目標	—	—										
								実績	—	—	認知症 高齢者 の早期 発見・ 早期保 護体制 の維持			2,451	3,300	2,427	3,075	順調	早期発見・早期保護体制が 維持出来ているため「順調」 と判断。	
								達成率	—	—										

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性				
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題		
II-2-(2)-① 生涯を通じ一貫した支援体制の構築	30	⑤	障害福祉サービス等給付費（訪問系、日中活動系サービス、施設系サービス等の提供）	障害者支援課	障害のある人や障害のある子どもが基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図る。	生涯を通じた支援体制の構築	目標	適切な障害福祉サービスの提供	適切な障害福祉サービスの提供	生涯を通じた支援体制の構築	29,944,168	32,211,461	32,813,002	55,750	順調	すべてのサービスについて一定程度のニーズがあり、適切な障害福祉サービスの提供を行ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害の特性に配慮した適切な障害福祉サービスの提供に努めており、支援機関職員等を対象とした研修会等も継続的に開催できている。 発達障害者総合支援事業については、相談事業・普及啓発・研修・相談者数も昨年と比べ増加しており、円滑な運営ができています。 難病相談支援センターでは、様々な方法で難病相談支援センターを周知し、研修会等へ参加し職員のスキルアップを図った。 以上のことから、生涯を通じ一貫した支援体制の構築に向けた取組が行われているため、「順調」と判断。 【課題】 個々の多様なニーズに対応する支援を提供する体制の整備、利用者が必要とするサービスの適正な実施、医療的ケアが必要な子どもが利用可能な事業所の整備が必要である。 障害者基幹相談支援センターについては、認知度をさらに向上させるとともに、複雑・多様化する相談に対応するため、人材の育成や組織体制の強化が必要である。 地域生活移行促進事業は、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。 発達障害者総合支援事業については、普及啓発について、効果的な情報発信が必要である。発達障害児早期支援システム研究事業については、地域生活での受け皿となるグループホームの充実のため、引き続きグループホーム整備のための助成事			
							実績	適切な障害福祉サービスの提供	適切な障害福祉サービスの提供										達成率	—	—
							目標	支援体制の確保	支援体制の確保										実績	支援体制の確保	支援体制の確保
31	⑤	医療的ケア児在宅レスパイト事業	障害者支援課	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減に資するため、指定訪問看護ステーションを利用する家族に対して助成を行うもの。	保護者の支援体制の構築	目標	支援体制の確保	支援体制の確保	保護者支援体制の構築	312	7,800	2,067	4,075	順調	昨年度よりも利用者数が増加しており、引き続き支援体制を確保しているため「順調」と判断。	順調	【課題】 個々の多様なニーズに対応する支援を提供する体制の整備、利用者が必要とするサービスの適正な実施、医療的ケアが必要な子どもが利用可能な事業所の整備が必要である。 障害者基幹相談支援センターについては、認知度をさらに向上させるとともに、複雑・多様化する相談に対応するため、人材の育成や組織体制の強化が必要である。 地域生活移行促進事業は、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。 発達障害者総合支援事業については、普及啓発について、効果的な情報発信が必要である。発達障害児早期支援システム研究事業については、地域生活での受け皿となるグループホームの充実のため、引き続きグループホーム整備のための助成事				
						実績	支援体制の確保	支援体制の確保										達成率	—	—	
						目標	支援体制の確保	支援体制の確保										実績	支援体制の確保	支援体制の確保	達成率
32	⑤	医療的ケア児等コーディネーター事業	障害者支援課	保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族に対し、サービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐため、医療的ケア児コーディネーターを配置するもの。	コーディネーターの配置	目標	—	1名	コーディネーターの配置	—	3,800	3,520	4,075	順調	令和3年8月に医療的ケア児コーディネーターを総合療育センター内に配置したため「順調」と判断。	順調	【課題】 個々の多様なニーズに対応する支援を提供する体制の整備、利用者が必要とするサービスの適正な実施、医療的ケアが必要な子どもが利用可能な事業所の整備が必要である。 障害者基幹相談支援センターについては、認知度をさらに向上させるとともに、複雑・多様化する相談に対応するため、人材の育成や組織体制の強化が必要である。 地域生活移行促進事業は、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。 発達障害者総合支援事業については、普及啓発について、効果的な情報発信が必要である。発達障害児早期支援システム研究事業については、地域生活での受け皿となるグループホームの充実のため、引き続きグループホーム整備のための助成事				
						実績	—	1名										達成率	—	100.0%	
						目標	—	1名										実績	—	100.0%	

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度				R5年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	
33	③		障害者相談支援事業	障害者支援課	<p>(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、総合相談窓口として訪問支援（アウトリーチ）を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への支援、啓発などを行う。</p> <p>(2) 総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。</p> <p>(3) 障害者虐待相談員（会計年度職員）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。</p> <p>(4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。</p>	障害者基幹相談支援センターの相談件数	22,086 件 (H29年度)	目標	H29年度実績と同水準を維持	H29年度実績と同水準を維持	H29年度実績と同水準を維持（毎年度）	129,089	129,053	121,895	2,845	順調	<p>障害者基幹相談支援センター職員の相談スキル向上により、複雑・多様化する相談に対して慎重かつ丁寧な対応を行った結果、継続的な相談件数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う外出等社会活動自粛の影響により、全体的な相談件数は前年度に比べ減少しているが、社会活動の復調に伴い増加するものと考えられる。</p> <p>また、支援機関等職員を対象にした研修会等の開催件数は、前年度より増加している（R2年度：20回、R3年度：28回）。多職種の支援者が参加しており、順調に関係機関の連携強化がなされているため、「順調」と判断。</p>	<p>難病相談支援センターについては、認知度の向上とともに、相談者への適切な支援ができるよう職員のスキルアップが必要である。</p> <p>業を継続する。発達障害者総合支援事業については、利用者のニーズに合った事業を継続し、相談支援・就労支援を実施する。引き続き支援者や市民に対する普及啓発及び研修を行い、取組の情報発信にも注力する。また、支援体制強化のため関係機関との連携強化に務める。発達障害者支援地域協議会については、令和3年度に3つの専門部会を設置し協議を進めたため、令和4年度からは、専門部会での議論をふまえた施策に着手する。発達障害児早期支援システム研究事業については、早期支援システムの実用に向けて準備する。</p> <p>難病相談支援センター運営事業については、継続した周知に努めると共に、相談者への適切な支援ができるように職員のより一層のスキルアップを図る。</p>
34	③ ①		地域生活移行促進事業	障害者支援課	<p>障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p>	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	—	—	—	—	順調	<p>入所施設からの地域生活への移行者数が一定程度あるため、「順調」と判断。</p>	
					入所施設からの地域生活への移行者数	1,356人 (R1年度末施設入所者数)	目標	H28年度末の施設入所者数(1,403人)から127人以上	R1年度末の施設入所者数から41人以上	R1年度末の施設入所者数から82人以上(R5年度)	1,901	3,000	1,499	1,065	順調			
							実績	79人	41人									
							達成率	62.2%	100.0%									

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度		R3年度		中期 目標		決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)		事業 評価	評価の理由
35	③ ⑩		発達障害者総合支援事業	精神保健・地域移行推進課	<p>(1) 発達障害者支援センター「つばさ」において、発達障害のある人及びその家族等の相談に応じ、必要な情報を提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行う。発達障害について普及・啓発活動を行う。</p> <p>(2) 発達障害者支援地域協議会を設置し、発達障害のある人及びその家族に対する有効な支援手法の確立を図る。</p> <p>(3) 発達障害の特性のある就学前の子どもの早期支援を進めるため、園医健診、かかりつけ医健診、特性評価の三層構造による早期支援システム構築に向けた研究事業を実施する（R3、3カ所の保育園で実施）。</p>	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	748人 (H22年度)	目標	1,200 人	1,200 人	1,200人以上 (毎年度)	33,084	36,290	37,460	9,050	順調	<p>研修実施数、相談実人数ともに昨年と比べ増加し、円滑な運営ができており、多くの支援につながっている。発達障害者支援協議会については、令和3年度に行った専門部会での議論の結果「最終まとめ」が完成した。発達障害児早期支援システム研究事業については、市内3カ所の保育園にて年中児61名を対象に事業（アンケート、健診、特性評価）を実施し、結果をもとに、保護者や関係者に支援策を提案できた。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>		
36	⑤		難病相談支援センター運営事業	難病相談支援センター	<p>難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。</p>	相談機関を利用したことがない難病患者の割合の減少（北九州市障害児・者等実態調査より）	54.5%(R2調査結果)	目標	H28年度 (47.2%) 比減	単年度目標 設定なし	R2年度 比減 (R7年 度調査 結果)	16,231	22,601	18,312	20,950	順調	<p>北九州市難病サービスガイドやリーフレットを作成・配布したり、ホームページ・Facebook等で情報発信を行う等の方法により、難病相談支援センターを周知した。</p> <p>難病患者及びその家族等からの相談支援をより確実にを行うことができるよう、研修会等への参加による職員のスキルアップを図った。</p> <p>以上より「順調」と判断。</p>		
								実績	54.5 %	—									
								達成率	63.6 %	65.6 %									

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	37	⑤	若年者の在宅ターミナルケア支援事業	難病相談支援センター	若年者の末期がん患者に対し、患者及びその家族の身体的・経済的不安の軽減を図るため、在宅療養に必要な在宅サービス利用料の一部を助成する。	在宅医療サービス費用の助成の実施	—	目標	助成の実施	助成の実施	事業の周知	82	2,375	94	7,550	順調	若年者の末期がん患者に対して、在宅療養に必要なサービス利用料の一部を助成するとともに、北九州市医師会に所属している診療所等にチラシを送付し、事業周知を図ったことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 若年の末期がん患者に対して、在宅療養に必要なサービス利用料の一部を助成するとともに、北九州市医師会に所属している診療所等にチラシを送付し、事業周知を図ったことから、「順調」と判断。 【課題】 若年者の在宅ターミナルケア支援事業については、対象者が若年者であることから終末期医療への切り替えの決断に時間を要する場合、対象者が自身の余命について知らされていない場合等、自ら利用を希望する場合を除き、事業周知には相当の配慮が必要な場合があり、利用対象者への積極的な事業PRが難しい。	若年者の在宅ターミナルケア支援事業については、利用希望者に事業内容が伝わるよう、引き続き医療機関を中心に事業の周知を行っていく。 障害者就労支援については、障害のある人の更なる雇用促進を図るため、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所等に対する効果的な支援を行うとともに、「障害者ワークステーション北九州」において、民間企業への就職につなげるための取組を継続して行う。 地域生活移行促進事業は、地域生活での受け皿となるグループホームの充実のため、引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続する。
	38	⑥	障害者就労支援事業	障害福祉企画課	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標	90人	90人	90人 (毎年度)	34,631	37,683	37,283	6,220	順調	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を達成した。福祉施設から一般就労への移行件数は254件であり、達成率が9割を超えたため、「順調」と判断。	【課題】 若年者の在宅ターミナルケア支援事業については、対象者が若年者であることから終末期医療への切り替えの決断に時間を要する場合、対象者が自身の余命について知らされていない場合等、自ら利用を希望する場合を除き、事業周知には相当の配慮が必要な場合があり、利用対象者への積極的な事業PRが難しい。 障害者就労支援については、障害者雇用促進法の改正により、令和3年3月から民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、更なる取組の充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、会計年度任用職員として雇用している障害のある人を民間企業等への就職につなげるために関係機関と連携しながら取組を継続していく必要がある。		
						福祉施設から一般就労への移行件数	100人 (H26年度)	目標	266人	255人									255人 (R5年度)	実績
39	⑧		障害者ワークステーション事業	障害福祉企画課	保健福祉局障害福祉企画課内に設置した「障害者ワークステーション北九州」において、会計年度任用職員として雇った知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標	3人	2人	7人 (R3年度からR7年度までの累計)	150	500	263	7,650	順調	令和3年度に任用期間が満了となった会計年度任用職員2名が民間企業への就職につながった。 達成率が100%であったため、「順調」と判断。	地域生活移行促進事業については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。		
実績	1人	2人	達成率	33.3%	100.0%															

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度		R3年度		中期 目標	予算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
40	③	①	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	1,901	3,000	1,499	1,065	順調	入所施設からの地域生活への移行者数が一定程度あるため、「順調」と判断。				
					入所施設からの地域生活への移行者数	1,356人 (R1年度末施設入所者数)	目標	H28年度末の施設入所者数(1,403人)から127人以上	R1年度末の施設入所者数から41人以上	R1年度末の施設入所者数から82人以上(R5年度)	79人	41人	79%	100.0%	62.2%	100.0%					
II-2-(2)-③	社会参加の促進	41	⑤ ⑩ 障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標	前年度(8,064人)比増	前年度(775人)比増	775人	766人	9.6%	98.8%	20,816	54,490	31,326	3,635	やや遅れ	【評価理由】 障害者スポーツ教室や、障害者芸術祭は新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ開催したが、障害者スポーツ教室については、目標を達成できず、障害者スポーツ大会を中止したことから「やや遅れ」と判断。 【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、引き続き各事業の参加者数の増加を図る必要がある。 障害者芸術文化活動等の推進については、障害のある人の芸術、文化活動を通じた社会参加の促進と障害への理解を深めるため、引き続き参加者数、来場者数の増加を図る必要がある。	障害者スポーツ振興事業については、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。 障害者芸術文化活動等推進事業については、関係団体との連携を図り、事業の周知を充実するとともに、関連するイベントとの一体的な開催等の連携を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の拡大を図る。
					障害者スポーツ大会参加者数	534人 (H24年度)	目標	610人	515人	535人 (R5年度)	0人	0人	0.0%	0.0%							

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																		
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度	R3年度	中期 目標		予算額 （千円）	決算額 （千円）		事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の理由及び課題	
42	⑤ ⑩		障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉企画課	障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展数	113点 (H24年度)	前年度 (228点) 比増	216 点	236点 (R5年度)		6,855	8,155	7,155	1,040	順調	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、ステージイベントを実施した。 作品展の出展数は高水準を維持しており、芸術祭の来場者数も目標を達成しているため「順調」と判断。			
						障害者芸術祭来場者数	640人 (H24年度)	前年度 (1,300人) 比増	障害者 芸術祭 来場者 数の拡 大											
								実績	0 人	1,300 人										
								達成率	89.0 %	120.4 %										
								目標	0.0 %	—										
II-2-(3)-①			生活習慣病の予防・重症化予防	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。 また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	84.2人 (H27年度)	前年度 (82.4人) 比減少	74.4人 (R4年度)			512,734	495,952	647,474	31,650	順調	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別検診、集団検診を中止した期間があったが、令和3年度は、感染予防対策を講じ、検診を長期間中止することなく実施した結果、受診率が上昇した。 また、75歳未満のがんの年齢調整死亡率は、前年度よりやや増加しているものの平成27年度に比べて減少した。 以上のことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 集団検診予約センターの開設による受診機会の確保や、専門職の電話による特定健診の受診勧奨を早期に実施するなど、受診率向上の取組を積極的に行った結果、前年度よりもがん検診・特定健診ともに受診率が上昇したため、「順調」と判断。 【課題】 がん検診・特定健診の更なる受診率向上のため、より効果的な受診勧奨方法の検討が必要である。 また、特定保健指導には面接が必須であり、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、対象者が保健指導を控えることが予想される。 高血圧症や血糖コントロール不良者の割合減少のためにも、市医師会等の関係機関と連携し、保健指導率の上昇を目指す必要がある。	がん検診クーポン事業における受診勧奨の強化や、特定健診における新規加入者への受診券送付・未受診者対策など、がん検診・特定健診の受診率向上のため、効果的な受診勧奨・受診促進事業を引き続き実施する。 また、受診後の適切なフォロー体制の充実に努める。 特定保健指導率向上のため、市医師会との連携を強化していく。

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																	
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度				R5年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度		R3年度		中期 目標	予算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	
44	⑤		保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少 ※中期目標改訂（R4年度目標設定時）	0.92% (H28年度)	目標 0.79 %	実績 1.03 %	0.74 %	0.65% (R5年度)	581,891	807,510	608,679	42,300	順調	新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は途中から集団検診を予約制とした。令和3年度は7月から中止することなく実施できた。成果指標の達成度から「順調」と判断。		
				受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少 ※中期目標改訂（R4年度目標設定時）	1.13% (H28年度)	目標 0.98 %	実績 1.26 %	0.93 %	0.82% (R5年度)										
						達成率 69.6 %		62.2 %											
						目標 0.98 %													
						実績 1.26 %													
						達成率 71.4 %		63.4 %											
II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	45	⑤	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。 乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健（検）診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合 ※中期目標改訂（R4年度目標設定時）	76.9% (H28年度)	目標 前年度 (83.4%) 比増	実績 84.4 %	H28年度比増	80.0% (R4年度)	115,870	130,637	120,939	22,300	順調	1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合が増加、3歳児でむし歯のない者の割合も前年度と比較し増加している。さらに、歯周病（歯周疾患）検診受診率も横ばいで推移していることから「順調」と判断。	【評価理由】 1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合が増加し、歯周病（歯周疾患）検診受診率は横ばいで推移している。また、食育の推進については、指標である地域食育講座等の開催回数が目標の約8割を達成した。 以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 歯科保健の推移については、未受診者に対する受診勧奨を継続するとともに医科歯科連携を図る必要がある。 食育の推進については、食生活改善推進員の高齢化や会員数の減少のほか、若い世代や無関心層の行動変容につながる事業が少なく、検討が必要である。	歯科保健については、引き続き歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健（検）診や情報提供、普及啓発活動を実施することにより、歯と口の健康づくりの推進を図る。 食育の推進については、地域に密着した普及啓発活動を行うボランティア（食生活改善推進員）の育成、円滑な活動のための支援を行うとともに、活動関係団体との連携を強化し、様々な場面での無関心層を含めた食育の情報発信に努める。 また、健康づくり応援店の利用・登録促進を図る。
				毎日の食事をおいしいと思う人の割合（健康づくり実態調査より）	63.4% (H28年度)	目標 単年度目標 設定なし			H28年度比増 (R4年度)										
						実績 —													
						達成率 —													
						目標 —													
						実績 —													

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価
	46	③	食育の推進	健康 推進 課	地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	食育に関心を持っている人の割合	77.9% (H29年度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 —	90%以上 (R5年度)	4,001	7,976	3,239	21,550	順調	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、調理・試食・イベントを中止しているため、指標としている地域での食育の講座の実績数は目標に達していない。しかし、感染対策を考慮し、方法を変更するなど対策を行ったことにより、開催目標（200回）の約8割（161回）開催を達成したため、「順調」と判断。		
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むための ところと体の健康づくり	47	③ ⑪ ⑰	地域における健康づくり・介護予防の推進	認知 症支 援・ 介護 予防 セン ター	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施や食生活改善推進員などによる訪問事業の実施、食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがありと答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	68.3% (R1年度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 —	R1年度 比増 (R4年度)	62,243	80,663	64,695	10,575	順調	【評価理由】 地域における健康づくり・介護予防の推進事業については、引き続き効果的な介護予防プログラムを提供するとともに、地域の介護予防活動を普及・啓発する実践者の活動を地域に根付かせて、健康づくり・介護予防の意識を高める。 フレイル対策強化事業については、通いの場を把握し、その地域の健康課題に基づいた健康教育などを目標回数以上実施した。 自殺対策事業については、養成したゲートキーパーの人数や広報・啓発活動実施回数等、感染症対策を講じた上で事業を実施し、普及教室の参加者数が令和2年度と比べて2,386人から3,072人に回復しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 地域における健康づくり・介護予防の推進事業については、引き続き効果的な介護予防プログラムを提供するとともに、地域の介護予防活動を普及・啓発する実践者の活動を地域に根付かせて、健康づくり・介護予防の意識を高める。 新しい介護予防・健康づくり事業については、ふくおか健康づくり県民運動の動向を踏まえて実施を検討する。 フレイル対策強化事業については、引き続き通いの場への積極的な関与を行い、フレイル対策を強化していく。 自殺対策事業については、引き続き、人材育成、普及啓発、相談対応、関係機関連携強化を推進する。 後期高齢者のデータヘルスの推進においては、引き続き、保健指導対象者への効果的な保健指導を行う。
	48	③ ⑪	新しい介護予防・健康づくり事業	認知 症支 援・ 介護 予防 セン ター	平成30年度的一般介護予防事業として実施した「新しい介護予防プログラム提供事業」の成果を踏まえ、ふくおか健康づくり県民運動と連携して、幅広い年齢層（18歳以上）を対象にした介護予防・健康づくり事業を行う。	教室終了時に「今後も習慣的に運動する」と答えた割合	—	目標 90 %	実績 97 %	90% (R4年度)	23,828	52,500	38,794	10,575	順調	教室参加者数が目標値を超え、参加者の94%に運動習慣の定着意欲が認められることから「順調」と判断。		
								達成率 107.8 %	104.4 %									

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価
49	⑤ ⑰		フレイル対策 強化事業	認知 症支 援・ 介護 予防 セン ター	高齢者の通いの 場等での介護予防 の取組に加え、地 域の健康課題に基 づいた健康教育や 健康相談を実施す ることで、疾病予 防、重症化予防を 図り、フレイル対 策を強化する。	平均自立期間の延 伸（要介護2以 上）	男性： 78.8年 女性： 83.5年 （H30年 度）	目標 実績 達成率	単年度目標 設定なし — —	H30年度 比1年延 伸 （R5年 度）	—	7,700	5,822	10,575	順調	教室実施回数が目標値を上 回ったことから「順調」と判 断。	携を強化し、総合的な対策の 施策を推進する必要がある。 後期高齢者のデータヘルス の推進においては、後期高齢 者健康診査の受診率が低いた め、本来支援が必要な対象者 の抽出が十分にできていな い。ポピュレーションアプ ローチと連動して、健診受診 率の向上を図る。	
50	⑤		自殺対策事業	精神 保健 福祉 セン ター	市民への啓発活 動を中心に、自殺 者を減らすための さまざまな事業を 実施する。	自殺死亡率（人口 10万人あたりの自 殺者数）	19.04人 （H27年）	目標 実績 達成率	13.33人以下 17.15 人 71.3 %	13.33人以下 17.89 人 65.8 %	R8年ま でにH27 年比30% 以上削 減 （13.33 人）	16,921	22,766	18,720	20,225	順調	いずれの項目についても目 標値の60%以上を達成してい ることから「順調」と判断。	
51	⑤		後期高齢者の データヘルス の推進	健康 推進 課	本市の高齢者の 生活習慣病等の疾 病予防・重症化予 防や介護予防・フ レイル予防を一体 的に実施し、市民 の健康寿命の延伸 を推進する。KDBシ ステムを活用し て、健康課題を分 析・把握し、対象 者を抽出して、国 民健康保険の保健 事業と後期高齢者 医療制度の保健事 業、介護予防事 業・フレイル対策 を接続させ、福岡 県等と連携しつ つ、効果・効率的 に実施する。	平均自立期間の延 伸（要介護2以 上）	男性： 78.8年 女性： 83.5年 （H30年 度）	目標 実績 達成率	単年度目標 設定なし — —	H30年度 比 1年延 伸 （R5年 度）	4,910	16,834	12,938	17,150	順調	KDBシステムを活用して、 健康課題を分析・把握し、対 象者を抽出して、対象者への 保健指導を100%実施したた め、「順調」と判断。		

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度 事業 評価	R3年度 評価の理由	局施策 評価 順調	局施策評価の理由及び課題	R5年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)						
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを 支える環境の整備	52	⑥	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度 比増 (R4年度)	27,178	40,005	19,491	4,825	やや遅れ			
							実績	—	—									
							達成率	—	—									
			健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	目標		単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度 比増 (R4年度)	27,178	40,005	19,491	4,825	やや遅れ					
実績	—	—																
達成率	—	—																
53	⑥		健康（幸）寿命プラス2歳の推進	健康推進課	健康（幸）寿命プラス2歳を推進するため、スマートフォンアプリ等を活用した健康管理、高血圧や糖尿病の予防・啓発を総合的に実施し、市民の健康づくりを支援する。	健康寿命（厚生労働省研究班報告より）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度 比2歳延 伸 (R4年度)	5,692	5,800	2,766	14,325	順調			
							実績	—	—									
							達成率	—	—									
			健康（幸）寿命プラス2歳を推進するため、スマートフォンアプリ等を活用した健康管理、高血圧や糖尿病の予防・啓発を総合的に実施し、市民の健康づくりを支援する。	目標		単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度 水準からの上 昇 (R4年度)	12,113	13,734	12,421	7,900	順調					
実績	—	—																
達成率	—	—																
54	⑩ ⑪ ⑰		市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行う。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度 水準からの上 昇 (R4年度)	12,113	13,734	12,421	7,900	順調			
							実績	—	—									
							達成率	—	—									
			健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	目標		単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度 水準からの上 昇 (R4年度)	12,113	13,734	12,421	7,900	順調					
実績	—	—																
達成率	—	—																

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価
55	⑤ ①		受動喫煙防止 対策事業・たばこ対策促進 事業	健康 推進 課	健康増進法の一部改正を受け、望まない受動喫煙の防止を図るために、受動喫煙に関する知識の普及、意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備を推進するとともに、禁煙に対する啓発を行っていく。	喫煙者の割合 (健康づくり実態 調査より)	目標	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	男性 22.0% 女性 7.0% (R4年 度)	2,541	2,572	1,592	7,900	順調	制度周知のため飲食店事業者等向けに出前講演を実施し制度周知を行った。説明会参加者数が合計1,002人と達成率が200%だったため、「順調」と判断。	は、活動者及び受入施設が安全かつ安心して事業に参加できるよう、感染防止対策及び活動機会の増加に向けて検討する。 地域リハビリテーション活動支援事業については、地域の住民主体活動を継続して実践し、介護予防の動機づけにつながる支援の仕組みづくりが必要である。	
							実績	—	—									
56	③		介護支援ボラン ティア事業	介護 保険 課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボラン ティア登録者数	目標	2,200 人		2,200人 (R2年 度)	9,012	12,000	8,011	3,420	遅れ	事業の案内と周知は例年どおり実施したが、活動者及び受け入れ施設ともに新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、活動機会が減少した。そのため、登録者は前年度と同程度であったが、活動者数が目標を下回ったことから「遅れ」と判断。		
							実績	2,067 人										達成率
						介護支援ボラン ティア活動者数	目標		980 人	1,000人 (R5年 度)								
						966人 (R元年 度)	実績		108 人		達成率							

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
57	⑤ ⑩		地域リハビリ テーション活 動支援事業	認知 症支 援・ 介護 予防 セン ター	市民が介護が必 要となる状態を防 ぎ（介護予防）、 健康寿命の延伸を 図るために、高齢 者等が地域で実施 している介護予防 教室等へ運動・栄 養・口腔分野の専 門職等が関与し、 自立支援と地域づ くりの視点から効 果的な介護予防技 術の伝達や人材の 育成等を行う。ま た、技術を普及す る専門職間の介護 予防に関する連携 も強化し、より効 果的な介護予防の 普及・啓発を展開 する。	健康づくりや介護 予防のために取り 組んでいることが あると答えた高齢 者の割合（北九州 市高齢者等実態調 査より）	68.3% (R1年 度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 —	R1年度 比増 (R4年 度)	—	32,733	43,210	34,300	4,825	やや 遅れ	食事や口腔に関する活動 は、市民センターを中心と する活動の場の貸館制限が解除 された10月以降の6か月間の 実施となった。住民運営の通 いの場等への訪問件数が、前 年度よりは増加したものの、 600件の目標に対し261件と約 4割にとどまったため「やや 遅れ」と判断。			
II-3- (1)-① すべての 市民の 人権の 尊重	58	⑤ ⑩	市民への人権 啓発の推進	人権 文化 推進 課 同和 対策 課	「人権文化のま ちづくり」の実現 に向けて、幅広い 年齢層の市民を対 象に、様々な機会 を通じて、人権啓 発を推進する。	すべての市民の人 権が尊重される社 会の実現	—	目標 —	実績 —	すべての 市民の 人権 が尊重 される 社会の 実現	—	51,209	70,175	61,610	50,125	順調	人権啓発マツチの入場制限 の影響により、活動指標の達 成率は69.1%にとどまった。 しかし、講演会等その他の 啓発事業は新型コロナウイルス 感染防止対策を徹底し、確 実に実施できたため「順調」 と判断。	順調	【評価理由】 新型コロナウイルス感染防 止対策を徹底したうえで、各 種啓発事業を着実に実施し、 人権の約束事運動も順調に推 進されたため「順調」と判 断。 【課題】 人権啓発事業については、 事業の形態や広報の手法など の情報を収集、検討を行い、 より多くの市民及び団体の事 業への参加を促進する必要が ある。	人権課題の多種、多様化 に留意しながら、取り上げ るべきテーマを検討し、事 業を実施する。 また、幅広い年齢層に届 く広報の手法について、検 討する。 講演会や研修会の開催に ついては、引き続き新型コ ロナウイルス感染防止対策 に配慮し、安全な開催を徹 底する。 人権の約束事運動の推進 については、未登録団体の 掘り起こしを積極的に行 う。 また参加登録団体に対し ては、約束事運動の積極的 な取組を促し、市民運動と してさらなる活性化を目指 す。
					北九州市民の人権 問題への関心層の 割合（人権問題に 関する意識調査よ り）	77.7% (R2年 度)	目標 H27年度 (74.4%) 比 増	単年度目標 設定なし	実績 77.7 %	R2年度 比増 (R7年 度)	—									
								達成率 104.4 %												

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度 事業 評価	R3年度 評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R5年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)						
59	⑤ ⑩		人権の約束事 運動の推進	人権文化 推進課	人権に関する身 近なテーマを約束 事として掲げ、そ の約束事を地域や 職場など団体の中 で守っていく市民 運動。団体、企 業、施設、学校な ど所在地が北九州 市内であれば参加 (無料)できる。 また、参加登録 団体が実施する人 権啓発活動への支 援も行っている。	「人権文化のまち づくり」の推進	—	目標 — 実績 — 達成率 —	「人権 文化の まちづ くり」 の推進	2,833	5,824	6,083	4,650	順調	参加登録団体は1,742団 体に達した。目標の1,750団 体には届かなかったが、前年度 から70団体が増加し、コロナ 禍にあっても、市民運動とし て着実に推進できたため、 「順調」と判断。			
II-3- (1)-② 高齢者 の人権 の尊重	60	⑤ ⑩ ⑪	権利擁護・市 民後見促進事 業	長寿社 会対策 課 障害 者支 援課	弁護士・司法書 士・社会福祉士な どの専門職による 第三者後見人が将 来不足することに 備え、契約能力の 低下した認知症高 齢者等に対して福 祉サービスの利用 調整や日常生活の 見守りを中心とし た成年後見業務を 担う「市民後見人 」を養成する。ま た、後見人養成講 座修了者の活動の 場を確保するため 法人として後見業 務を提供する機関 に補助金を交付 し、成年後見制度 の利用促進を図 る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (H27年 度)	目標 前年度(44 件)水準を維 持 実績 45 件 41 件 達成率 102.3 % 91.1 %	研修修 了者の 活躍の 場の確 保	6,106	9,861	6,891	3,075	順調	第10期の市民後見人養成事 業において基礎研修を行い、 9期までの研修の修了者が後 見業務を法人として提供する 機関に登録し、実際に成年後 見制度の実務の担い手として 活動を行い、法人後見受任件 数も91.1%の達成したため 「順調」と判断。	順調	【評価理由】 権利擁護・市民後見促進事 業については、高齢者の増 加に伴う専門職後見人の不足 に対応するため、市民後見 人の担い手を育成する養成 研修を引き続き実施する。 また、研修修了者の活動の 場を確保するため法人後見 人業務への補助を行う。 認知症対策普及・相談・支 援事業については、認知 症の人やその家族が安心して 暮らせるように、正しい 知識の普及や認知症サポー ターの活動機会の拡大とい った相談支援体制の構 築、そして安全確保など、 引き続き、総合的に施策を 継続する。 以上のことから、「順調」 と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見促進事 業については、今後専門職後 見人の不足が予想されるた め、市民後見人の養成を促進 し、安定した成年後見制度の 推進を図る必要がある。 認知症対策普及・相談・支 援事業については、認知症の 人やその家族が安心して暮ら すためには、一人ひとりが認 知症を正しく理解し、見守り や相談体制、安全確保など総	権利擁護・市民後見促進 事業については、高齢化の 進展や認知症高齢者の増加 に伴う専門職後見人の不足 に対応するため、市民後見 人の担い手を育成する養成 研修を引き続き実施する。 また、研修修了者の活動の 場を確保するため法人後見 人業務への補助を行う。 認知症対策普及・相談・支 援事業については、認知 症の人やその家族が安心して 暮らせるように、正しい 知識の普及や認知症サポー ターの活動機会の拡大とい った相談支援体制の構 築、そして安全確保など、 引き続き、総合的に施策を 継続する。 高齢者の虐待防止事業に ついては、職員への研修内 容を見直ししながら、レベ ルアップに努めるとともに、 更なる市民周知を図る。
61	⑤ ⑪		認知症対策普 及・相談・支 援事業	認知 症支 援・ 介護 予防 セン ター	認知症高齢者や その家族が住みな れた地域で安心し て暮らせるまちづ くりを目指し、認 知症を理解して、 認知症の方を地域 で温かく見守り、 支える「認知症サ ポーター」の養成 に取り組む。	要支援・要介護認 定を受けていない 高齢者のうち、 「認知症」になっ ても自宅で生活を 続けられるか不安 な人の割合（北九 州市高齢者等実態 調査より）	43% (R1年 度)	目標 単年度目標 設定なし 実績 — — 達成率 — —	R1年度 比減 (R4年 度)	10,342	11,130	9,163	3,075	順調	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため講座回 数を減らしたものの、受講者 数の伸びを維持できているた め、「順調」と判断。			

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R3年度				R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 (基準値)	R2年度	R3年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の理由及び課題	
62	㊦		高齢者の虐待 防止事業	長寿 社会 対策 課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助(相談)、また、成年後見制度の利用援助(相談)を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と 権利擁護の推進	—	目標	—	—	—	26,176	37,306	24,801	3,075	順調	虐待が疑われる通報ごとに訪問調査などを実施し、それぞれのケースにあった介護サービスや制度を受けられるように支援を行ったため「順調」と判断。	局施策 評価	合的に施策を進める必要がある。 高齢者の虐待防止事業については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや虐待防止についての更なる市民周知が必要である。	
II-3-(1)-㉔ 障害のある人の人権の尊重	63	㊦ ⑩ ⑪	権利擁護・市民 後見促進事業	長寿 社会 対策 課 障害 者支 援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対して福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成する。また、後見人養成講座修了者の活動の場を確保するため法人として後見業務を提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (H27年 度)	目標	前年度(44 件)水準を維持	前年度水準 を維持		6,106	9,861	6,891	3,075	順調	第10期の市民後見人養成事業において基礎研修を行い、9期までの研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行い、法人後見受任件数も91.1%の達成したため「順調」と判断。	局施策 評価	【評価理由】 権利擁護・市民後見促進事業については、市民後見養成研修の基礎研修を行い、9期までの修了者が成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。 障害者差別解消条例に基づく体制の整備や障害者団体と協働した普及啓発活動の実施などにより、障害のある人の人権尊重に向けた取組が行われているため、「順調」と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見促進事業については、今後専門職後見人の不足が予想されるため、市民後見人の養成を促進し、安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 障害者差別解消・共生社会推進事業については、障害者差別解消条例や合理的配慮についての、認知度調査を実施した結果、市民の認知度は低い水準に留まっていた。引き続き、市民や事業者等の理解を促進するため、効果的な啓	権利擁護・市民後見促進 事業については、市民後見 人の担い手を育成する養成 研修を引き続き実施する。 また、研修修了者の活動の 場を確保するため法人後見 人業務への補助を行う。 障害者差別解消・共生社会 推進事業については、障害 者の有無に関わらず誰もが 安心して暮らすことのでき る共生社会の実現に向け、 障害や障害のある人につい て市民に理解と関心を深め てもらえるよう、引き続き 障害者団体や民間事業者と 協働し、積極的に周知啓発 活動を行う。

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度	R3年度		中期 目標	決算額 （千円）		予算額 （千円）	決算額 （千円）	事業 評価		評価の理由	局施策 評価
64	③ ⑩		障害者差別解 消・共生社会 推進事業	障害 福祉 企画 課	平成28年4月の 「障害者差別解 消法」施行及び平成 29年12月の「障害 者差別解消条例」 施行に伴い、障害 を理由とする差別 の解消を推進する ための体制整備や 普及啓発等を行 う。	「障害者差別解消 法」に対する認識 を深め、障害者差 別の解消の推進を 図る	—	目標 — 実績 — 達成率 —	—	「障害 者差別 解消 法」啓 発活動 の実施	6,154	11,665	5,352	18,650	順調	平成29年12月に施行された 障害者差別解消条例に基づ き、相談から紛争解決まで の一貫した体制を継続し、障 害を理由とする差別の解消 に努めた。また、障害者差 別解消条例や合理的配慮に ついて理解を深めてもらえ るよう、引き続き市民や事 業者に対する出前講演を実 施した。さらに、障害のあ る人等で、外見からはわか らなくても周囲の援助や配 慮を必要としている人が、 周囲の人に配慮を必要と していることを知らせる 「ヘルプマーク」の配布 及び周知啓発を積極的行 うことができたため、「順 調」と判断。	局施策 評価	発を継続して実施する必 要がある。	
II-3- (4)-① 平和の 尊さへ の理解 の促進	65	⑩	戦没者等慰霊 事業	総務 課	市主催の戦没者 追悼式（旧5市の単 位で5ヶ所）、原爆 犠牲者慰霊平和祈 念式典、海外にお ける福岡県出身戦 没者の慰霊巡拝、 市内5ヶ所に設置 されている忠霊塔等 の維持管理等によ る戦没者等の慰霊 に関する事業を実 施する。	市民が戦没者や原 爆の犠牲者に対す る追悼の心を持 ち、平和の尊さを 理解し共有するた めに、追悼式や平 和祈念式典等を実 施	—	目標 継続的 に実施 実績 実施 達成率 —	—	市民の 戦争に 関する 記憶が 風化す ること なく、 また慰 霊の心 や、援 護に対 する心 を持つ	1,814	5,516	1,714	3,075	順調	【評価理由】 慰霊・援護事業につ いて、質を維持しな がら継続できてお り、平和の尊さへ の理解の一助とな ったと考えられる ため、「順調」と判 断。 【課題】 関係団体と連携し 、先の大戦によ って亡くなられた 方々、ご遺族の方 々などに対する 援護・慰霊等を 継続して実施し ていくことが必 要である。	局施策 評価	戦没者等の慰霊に 対するご遺族の 想いを重く受け 止め、また、次 世代へ戦争の悲 惨さや平和の尊 さを継承するた め、今後も慰 霊・援護事業の 質を維持し、継 続的に実施す る。	
III-1- (1)-① 快適な 住環境 の形成	66	⑤ ⑪	買い物応援 ネットワーク 推進事業	地域 福祉 推進 課	高齢化や都市化 が進む地域の現 状を踏まえ、高 齢者などが安心 して買い物でき る環境づくりを 進めるため、民 間事業者と地域 をつなぐ仕組 みづくりや、地 域住民が主体と なった買い物支 援活動の立ち上 げ支援に取り組 み、地域社会の 協働による買 い物支援のネッ トワークの構築 を図る。	地域協働による買 い物支援の取り 組みの推進	—	目標 — 実績 — 達成率 —	—	地域協 働によ る買 物支 援の 取組 の推 進	481	2,091	1,148	6,325	やや 遅れ	新型コロナウイルス感 染症の影響により、 地域の取組が中 止・休止せざる を得ない状況に なっている。 いのちをつなぐ ネットワーク推 進会議が中止と なったこと、地 域の取組を支援 するコーディネ ーターへの相談 も少なくなっ てきたことから 、「やや遅れ」と 判断。	局施策 評価	新型コロナウイルス感 染症の影響により 中止・休止して いる取組がある 一方、事業者が 新たに移動販売 等の業態を始め るなど、地域の 実情が変化して いる。中止・休 止している地域 については、現 状を把握したう えで、再開に向 けてコーディネ ーターによる支 援を実施する。	

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度		R3年度		中期 目標	予算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	67	⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標	前年度 (8,064人) 比増	前年度 (775人) 比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	20,816	54,490	31,326	3,635	やや遅れ	障害者スポーツ教室等については、新型コロナウイルス感染症対策として、一部開催中止や規模を縮小して実施したため、参加者数が目標を達成しなかった。 加えて、新型コロナウイルス感染症拡大のため、北九州市障害者スポーツ大会を中止したことから、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 障害者スポーツ教室は新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ開催するなどしたが、目標を達成出来ていないことに加え、障害者スポーツ大会を中止したことから「やや遅れ」と判断。 【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、引き続き各事業の参加者数の増加を図る必要がある。	関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。
							実績	775 人	766 人											
達成率	9.6 %	98.8 %																		
						障害者スポーツ大会参加者数	534人 (H24年度)	目標	610 人	515 人	535人 (R5年度)									
							実績	0 人	0 人											
達成率	0.0 %	0.0 %																		
Ⅳ-1-(2)-② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成	68	⑧	先進的介護「北九州モデル」推進事業	先進的介護システム推進室	ICT/介護ロボット等を活用した「北九州モデル」の普及を図り、あわせて、感染症対策に資する取組を実施することで、先進的介護の実効性を高める。	介護ロボットの改良	5件 (H28~29年度)	目標	3 件	12件 (H28~R2年度)										
							実績	0 件												
							達成率	0.0 %												
						実証により北九州で開発されたロボット等の台数（本事業による件数）	2台 (H29年度)	目標	単年度目標設定なし	3件 (H29~R2年度)										
								実績	2 件											
								達成率	—											
						北九州モデル導入を含む職場改善件数 ※中期目標改訂（R4年度目標設定時）	1件 (R1年度)	目標	年間5件	15件 (R5年度)										
								実績	5 件											
								達成率	100.0 %											
						介護ロボット等導入施設数 ※中期目標改訂（R4年度目標設定時）	77件(R2年度)	目標	年間14~15件	120件 (R5年度)										
								実績	29 件											
								達成率	207.1 %											
											大変順調	令和3年4月、市内の介護施設を対象とした北九州モデルの導入支援拠点として「北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター（以下「センター」という。）」を開設し、市内5施設への北九州モデル導入を支援することで、施設の職場改善に繋がった。 また、センターによる北九州モデルの情報発信や、人材育成を目的とした「介護ロボットマスター育成講習」の実施により、介護ロボット等の導入施設数は、目標値を大幅に上回った。 以上の理由により、「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 着実に中期目標に近づいており、「北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター」を窓口として、市内介護施設に介護ロボット等の普及が進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 引き続き介護現場のニーズに沿った介護ロボット等の普及を進めると同時に、ロボットを使いこなすための人材育成を含めた、導入後のフォローが必要。	北九州モデルを普及促進することで、市内介護施設の「介護の質の向上」及び「生産性の向上」を実現し、北九州モデルの実践効果を高めるため、介護現場のニーズに沿った介護ロボット等の開発・改良を推進する。					

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																		
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度 決算額 （千円）	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度			R5年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度			R3年度			中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		事業 評価	評価の理由	局施策 評価
IV-3- (1)-③ 福祉など の分野に おける人 材育成の 支援	69	⑤ ⑧	介護保険適正 化事業（介護 人材の育成）	介護保 険課	介護サービス従 事者を対象として 職種別専門研修、 全事業者に共通す る基礎的研修によ り介護サービスの 質の向上と介護従 事者のスキルアップ を図る。	介護サービス従 事者研修受講者数	2,485人 (H28年 度)	目標 2,500 人	実績 1,768 人	2,500 人	2,500人 (毎年 度)	10,705	15,279	15,169	2,960	やや 遅れ	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、従前 のような集合研修・グルー プワーク形式での実施が難 しい中、オンライン方式での 開催や、前年度中止してい た出張研修を再開するなど 研修の機会の提供は前年度 より大幅に増えたが、研 修受講者数が目標を下回 ったため、「やや遅れ」と 判断。			
	70	⑤ ⑧	介護のしごと 「人材定着・ 職場環境改 善」事業	介護保 険課	高齢化の進展に 伴い必要となる介 護人材の定着・介 護職場の環境改善 を図るため、介護 事業所経営者のマ ネジメント力向上 支援、介護事業所 の積極的な職場環 境改善の取組を顕 彰する事業を実施 する。	職場環境改善セ ミナー参加者数	286人 (H28年 度)	目標 320 人	実績 263 人	320 人	320人 (毎年 度)	3,404	4,919	3,400	1,680	順調	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、オ ンライン方式に変更して実 施した結果、目標値には届 かなかったものの、前年度 を上回る参加人数となっ たことから、「順調」と判 断。			
	71	⑤ ⑧	先進的介護 「北九州モデ ル」推進事業	先進 的介 護シ ステ ム推 進室	ICT/介護ロボッ ト等を活用した 「北九州モデル」 の普及を図り、あ わせて、感染症対 策に資する取組を 実施することで、 先進的介護の実効 性を高める。	介護ロボットの改 良	5件 (H28～ 29年 度)	目標 3 件	実績 0 件	12件 (H28～ R2年 度)							順調	【評価理由】 介護サービスの質の確保・ 向上に向け、介護人材の育 成を図る研修や、人材確保 ・環境改善のための取組を 計画に沿って実施しており 、適宜、事業内容の見直し を行うなど適切に取組を推 進している。 先進的介護「北九州モデ ル」推進事業は着実に中期 目標に近づいており、「北九 州市介護ロボット等導入支 援・普及促進センター」を 窓口として、市内介護施設 に介護ロボット等の普及が 進んでいると考えられる。 以上のことから、「順調」 と判断。		
					実証により北九州 で開発されたロボ ット等の台数 (本事業による件 数)	2台 (H29年 度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 2 件	3件 (H29～ R2年 度)								令和3年4月、市内の介護 施設を対象とした北九州 モデルの導入支援拠点とし て「北九州市介護ロボッ ト等導入支援・普及促進 センター（以下「センタ ー」という。）」を開 設し、市内5施設への北 九州モデル導入を支援す ること、施設の職場改善 に繋がった。			
					北九州モデル導入 を含む職場改善件 数 ※中期目標改訂 (R4年度目標設定 時)	1件 (R1年 度)	目標 年間5件	実績 5 件	15件 (R5年 度)								また、センターによる北 九州モデルの情報発信や 、人材育成を目的とした 「介護ロボットマスター 育成講習」の実施により 、介護ロボット等の導 入施設数は、目標値を大 幅に上回った。 以上の理由により、「大 変順調」と判断。			
					介護ロボット等導 入施設数 ※中期目標改訂 (R4年度目標設定 時)	77件 (R2年 度)	目標 年間 14～15件	実績 29 件	120件 (R5年 度)											
							達成率 0.0 %													
							達成率 —													
							達成率 100.0 %													
							達成率 207.1 %													

令和3年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度	R3年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R3年度				R5年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R2年度		R3年度		中期 目標		決算額 （千円）	予算額 （千円）	決算額 （千円）	事業 評価		評価の理由	局施策 評価
IV-3-(2)-③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	72	⑧	障害者就労支援事業	障害福祉企画課	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標 90 人	実績 95 人	97 人	90人 (毎年度)	34,631	37,683	37,283	6,220	順調	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を達成した。福祉施設から一般就労への移行件数は254件であり、達成率が9割を超えたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を達成し、福祉施設からの就職件数は254件と達成率が9割を超えているため、「順調」と判断。 【課題】 障害者雇用促進法の改正により、令和3年3月から民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、更なる取組の充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、会計年度任用職員として雇用している障害のある人を民間企業等への就職につなげるために関係機関と連携しながら取組を継続していく必要がある。	障害者就労支援については、障害のある人の更なる雇用促進を図るため、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所等に対する効果的な支援を行うとともに、「障害者ワークステーション北九州」において、民間企業への就職につなげるための取組を継続して行う。
					福祉施設から一般就労への移行件数	100人 (H26年度)	目標 266 人	実績 206 人	254 人	255人 (R5年度)										
	73	⑧	障害者ワークステーション事業	障害福祉企画課	保健福祉局障害福祉企画課内に設置した「障害者ワークステーション北九州」において、会計年度任用職員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標 3 人	実績 1 人	2 人	7人 (R3年度からR7年度までの累計)	150	500	263	7,650	順調	令和3年度に任用期間が満了となった会計年度任用職員2名が民間企業への就職につながった。 達成率が100%であったため、「順調」と判断。			